

学 校 教 育

施策展開の方向性及び主要事業	10
小・中学校児童生徒数の推移	18
学校施設整備計画	19
研修及び研究奨励事業等の概要	20
令和5年度研究学校	21
学校体育・学校保健・学校給食	23
特別支援教育	28
教育センター	30
養護教育センター	35

学 校 教 育

■施策展開の方向性及び主要事業

1 確かな学力の育成 「わかる授業」の推進に向けた新しいスタイルの学校教育の確立

①基礎学力の定着

「わかる授業」の推進

主体的・対話的で深い学びへの授業改善を進めるとともに、探究的な学びを核とした時代の変化に応じた教育内容や授業形態の研究を進め、教職員の指導力及び教育の質の向上を図ります。

学力状況調査の実施と活用

児童生徒の学習状況を把握するとともに、学習指導上の課題や改善点を明らかにします。調査結果から明らかになった課題を解決するための指導資料を作成し、児童生徒一人一人の個別最適な学びと協働的な学びの充実に努めます。

少人数学級・少人数指導の推進

公立小学校1学級の人数を35人以下とする公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正に伴い、令和7年度までに小学校全学年が35人学級になります。本市はこれまで国の加配定数を活用し、小学校2年生から4年生まで35人学級、5年生から中学校3年生まで38人学級を可能とし、国の基準に比べきめ細かな教育環境を構築してきました。国の学級編制の標準の引下げに伴い、現行で38人学級である中学校の千葉市の学級編制の標準を見直し、国に先行する「少人数学級」「少人数指導」の取組を検討します。

小学校高学年における一部教科担任制の推進

専門性の高い教科指導を通じて、教育のさらなる質の向上を図るとともに、学校における働き方改革を促進するため、小学校高学年における一部教科担任制を推進していきます。本市では、小学校の規模に応じて、専科指導教員（外国語・理科・算数・体育）、専科指導のための非常勤講師（図画工作・家庭科・体育・音楽）の配置を進め児童一人一人の可能性を最大限伸ばす教育を実現していきます。

②ICTを活用した学びの充実

ICTを活用した授業改善

1人1台端末（ギガタブ）や大型提示装置、デジタルコンテンツ等を活用したICTの特長を生かした教育を推進していきます。ICTを活用した効果的な活動事例を優良事例として集積し、1人1台 端末で活用できるように市全体で情報共有を図るとともに、指導事例を提供するなど、積極的な活用を推進した学びを目指します。また、専門知識を持った人員による支援を全校に対して行います。

※「ギガタブ」とは、GIGAスクール構想に係る1人1台端末の愛称

情報活用能力の育成

学習の基盤となる資質・能力の1つである情報活用能力について、学年や教科等を問わず、ICTの活用の充実に図りながら、総合的に育成を進めます。

教職員向けのICT研修の充実

教職員のICT活用力の向上を目指し、悉皆研修や希望者向けの研修、学校の要請による出張研修を実施しています。

デジタル教科書の活用

学習環境をよりよいものに改善していくことで、学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、デジタル教科書の効果的な活用を図ります。映像・動画等のコンテンツを活用することにより、多様な学びのスタイルを実現することで、思考力・判断力・表現力の伸長を促します。

③探究的な学びの推進

カリキュラム・マネジメントの推進

教育課程の実施状況や学力状況調査をもとに、学力向上アクションプランを学校ごとに作成します。また、学習指導の在り方や評価方法等についての教職員研修を充実させたり指導資料を作成したりして、授業改善を図っていきます。さらに、教科を横断した学習等、学習効果の最大化を図るためにカリキュラム・マネジメントの確立に努めていきます。

探究的な学習の充実

探究的な学習の過程を一層重視し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、児童生徒が互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする学びを目指していきます。

2 豊かな心の育成 思いやりの心の育成と一人一人の夢の実現

①思いやりの心と自己肯定感の育成

道徳教育の推進と道徳科指導の充実

道徳教育で取り組むべき重点目標を明確にした全体計画と各教科等における道徳教育に関わる指導の内容や時期を整理した別薬を活用し、学校の教育活動全体で豊かな心を育みます。また、道徳教育の要である「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」）に重点を置き、「道徳科」の授業の学習指導を工夫し、自分のよさや長所に気づき、自分を認める心や自分を大切にすることを育て、自己肯定感を高めます。

読書活動の充実

小学校から中学校までの9年間を通して、読書習慣が身に付くように読書活動の継続を図ります。知識や教養、語彙力や想像力を高め、表現活動の場面設定と学習形態を工夫し、豊かな感性を育みます。

いじめを扱った教材を効果的に活用した道徳科指導の充実

いじめに関する問題を自分自身の問題として捉え、多面的・多角的に考えられるような道徳科授業の学習指導を工夫し、いじめをしない、許さない、見逃さない心を育てます。

人権教育の推進

児童生徒が人権の意義や内容について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるように、日常の学級経営などを中心とした指導を工夫します。また、教職員研修等を通して、人権教育の充実を図ります。

特別活動における学級活動の充実

学級において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり、信頼し合ったりして生活できるよう、指導の充実を図ります。また、相手の立場や気持ちを理解し、他者へ働きかけようとする思いやりの心を育て、よりよい人間関係を築きます。

②多様な他者と協働していく力の育成

国際教育の推進

教育委員会及び学校関係者を構成員とする国際理解教育研究推進協議会を通して、話し合い活動推進のための指導実績の集積や、ホームページを活用した指導事例の周知活用をしていきます。指導事例の活用により、異文化や多様性を理解し、受け入れ、主体的に行動できる力を育てていきます。

小学校外国語活動・外国語教育の推進

児童に豊かな国際感覚を身に付けさせるとともに、異文化理解の推進やコミュニケーション能力を育成するため、引き続き外国人講師を活用するなどして、外国の文化や生活習慣に親しむ体験的な外国語活動と教科型外国語教育の充実を図ります。

総合的な学習の時間における探究的な見方・考え方を育成する指導の充実

異なる多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする学習活動を重視していきます。異なる視点から考え協働的に学ぶための話し合い活動を推進していきます。また、対話を通して、異文化や多様性を理解し受け入れ、主体的に行動できる力を育てていきます。

体験学習の充実

地域との交流体験活動を通じて地域や社会について深く考え、主体的に行動できる力を育てていきます。また、宿泊学習を充実させることで、人間関係の構築方法を習得したり、集団活動の意義を学んだりすることで社会性を育成します。

文化芸術に触れる機会の充実

我が国や諸外国の芸術文化へのグローバルな視野を広げ、情操を育てるため、伝統音楽や声楽、器楽合奏の鑑賞および体験活動等の充実を図ります。

環境教育の推進

子どもたちが人間と持続可能な環境との関わりについて正しく理解するとともに、環境問題を自らの課題として捉え、生涯にわたり環境の保全・創造に向けて取り組んでいけるよう、家庭や地域、事業者等を含めた多様な主体と連携して、環境教育を推進します。よりよい環境づくりへの主体的な参加や体験活動をもとにし、主体的に考える場を工夫し、子ども同士で対話を重ね、環境に対して責任のある行動をとることができる資質・能力を育成します。

学校における「こどもの参画」の取組の推進

社会の一員としての子どもの自覚と自立を促すことを目的とした学校での授業等において、出張授業や助言等により参画の取組を推進します。

小・中・高校生の社会参画意識の育成

将来を担う子どもに、社会の一員としての自覚を促し、選挙の意義の理解を促進するため、小・中学校の児童・生徒会役員選挙などに選挙器材を貸し出すとともに、小・中・高等学校における出前授業等を推進します。また、高校生を対象に、実際の選挙事務に従事する事業を通して政治的教養を育成します。

③夢や目標に向けた学びの実現

キャリア教育推進のための校内指導の充実

各学校や地域の実態に応じて、児童生徒の興味・関心をより引き出し、一人一人が夢や目標を持つことができるように、各学校において取り組むべき重点目標と各教科等におけるキャリア教育に関わる指導の内容を明確にした「キャリア教育ブランドデザイン」を作成していきます。また、児童生徒が、これまでの経験を振り返り自己の成長に気付くことができるような「キャリア・パスポート」の内容を検討し、改善を図ります。

キャリア教育に関する中学生用指導資料の充実

キャリア教育に関する中学生用ノート「わたしの夢」、「ハローマイフューチャー」を改訂し、活用を推進します。様々な困難を乗り越えることができる能力を育てるため、自己理解の内容充実や探究的な学習との連携、特別活動や総合的な学習の時間」との教科横断的な内容充実を図ります。また、専門高校を紹介するリーフレットを作成し活用を推進します。

産学官の連携体制の強化

児童生徒の興味・関心をより引き出すために、学校だけではなく、多方面からサポートし、多様な価値観に触れることができるよう連携体制を強化します。学校、企業・産業界、大学等の有識者を構成員とするキャリア教育推進連携会議を開催し、生涯を通じたキャリア教育の推進に向け、キャリア教育の方向性や既存事業の改善、新規事業の検討等を行います。

職業体験学習の推進

夢を持つことの大切さや今学んでいる意義等を考えるために、企業や各種団体等と積極的に連携を図り、職場体験や出前授業をはじめとした職業体験学習を推進します。一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を身に付けることができる学習機会を充実させます。

3 健やかな体の育成 生涯にわたり健やかに生きるための土台の育成

①学校体育の充実

体力づくり活動の取組の充実

児童生徒の運動への関心を高め、自ら運動する態度を育てるため、運動習慣の定着及び体力の向上に向けた効果的な対応策を検討し実施していきます。

小学校各種体育大会の開催

児童の表現運動・陸上運動・ボール運動に対する興味・関心及び技能を高めるとともに、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図るために、小学校各種体育大会を実施します。

中学校運動部活動指導員・民間指導者の派遣

スポーツに親しむ資質や能力を育て、体力の向上や健康の増進を図るため、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする学校に対し、部活動指導員・民間指導者を派遣します。

運動習慣を身に付けるための取組

児童生徒の運動への関心を高め、自ら運動する態度を育てるため、身近なスポーツイベントや試合観戦などへの参加に向けて周知・啓発活動を進めていきます。また、国内外で活躍するアスリートとの交流を通して、運動することの楽しさや素晴らしさを実感・体感できる各種事業を推進します。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技開催都市としての経験を活かし、スポーツの魅力や価値をより一層理解できるよう、オリンピック・パラリンピック教育をレガシーとするための取組を継続します。

②食育の推進

適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るための取組

児童生徒が、生涯にわたり健康で活力ある生活を送るための基礎を培い、自らの健康を考えて食の自己管理ができる資質や能力を身に付けるために、学校給食を通じた指導の在り方等を検討し実施していきます。

望ましい食習慣を育成するための食育の推進

児童生徒が日常生活において望ましい食習慣を実践するために、家庭・地域との連携を強化するための効果的な方策を検討して実施するとともに、児童生徒の実態を踏まえた各教科等の食に関わる学習内容と食に関する指導を相互に関連させた指導の充実を図ります。

自然の恩恵・勤労に感謝する心や食文化や食の歴史を尊重する心の育成

関係機関と連携を図ることにより計画的に地場農産物を導入した学校給食を提供するとともに、栄養教諭等の専門性を生かし、郷土料理や行事食を取り上げることで、食文化や様々な業種で働く人への理解と関心を深めていきます。

③健康的な生活のための資質・能力の育成

睡眠リズムを整える学習

よりよい生活を送ることができるよう、決まった時間に寝起きすることのよさについて学び、実践することができるようにします。

歯と口の健康づくりの推進(口腔衛生指導・歯と口の健康づくり啓発事業)

歯科衛生士による「口腔衛生指導」や歯科医師による「歯と口の健康づくり啓発事業」を行うことで、児童生徒が自分の歯と口の健康に関心を持ち、生涯を通して歯と口の健康づくりを実践していく基礎をつくります。

4 質の高い教職員 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実と働き方の抜本的改革

①教職員の指導力の育成

校外の研修の充実

教育センター及び養護教育センター等の研修において、「千葉県・千葉市教員等育成指標」や本市の教職員研修体系に基づいたキャリアステージ、時代のニーズに応じた研修内容の充実を図るとともに、研修履歴記録簿等を活用し、より多くの教職員が自己の現状に応じた研修に参加できるようにします。

人材育成のための派遣研修等の積極的な活用

人材育成のための派遣研修等である、次世代リーダー研修、現場研究員、21世紀を拓く課題研修、長期研修への志願や、研究論文等への応募を奨励したり、中央研修を活用したりすることで主体的に学ぶ教職員の育成を促します。

課題の共有を目的とした校内の研修の充実

校内の研修において、「全国学力・学習状況調査」や「千葉県学力状況調査・意識調査」を基に作成した学力向上アクションプランを活用し、学校全体の学力傾向や課題などの情報について全職員で共有できるようにします。

②学校における働き方改革の推進

「学校における働き方改革プラン」による改革推進

令和3年度に教育委員会にて改編した、全市立学校を対象とした「学校における働き方改革プラン」のもと、目標達成や各学校での働き方改革の取組の定着等のため、各種施策を着実に実施します。

学校の業務・行事の精選

ICT活用による業務効率化や行事の見直し事例の横展開を図っていきます。

部活動の負担の適正化

教員の負担を適正化しながら部活動の地域連携を進めるため、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする学校に対し、部活動指導員・民間指導者を派遣するとともに、部活動の地域クラブ活動への移行を推進します。

専門スタッフ等の活用

専門スタッフ等の配置の適正化に努めるとともに地域人材の活用を進め、教職員が行う業務の負担軽減を図ります。

業務の効率化とスキルアップに係る取組の推進

各種研修の受講を通して、教職員自ら業務の効率化とスキルアップを図るとともに、働き方改革を意識して業務に取り組む意識を向上させます。

5 魅力ある教育環境 特色ある教育活動とソフト・ハード面における魅力で充実した環境の整備

①魅力ある教育の推進

小学校と幼稚園・保育所等の交流活動の推進

幼児や児童の交流活動や教職員の相互参観等を実施し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続が図られるように努めます。

小学校と中学校の連携や小中一貫教育の推進

小・中学校間の交流活動や教職員による合同研修等を行うことで、児童生徒や教職員が相互理解を深め、小・中学校間の円滑な接続を図り、不登校児童生徒の増加や「中1ギャップ」の解消に努めるとともに、学習指導の充実や異年齢集団での活動を通じた生活指導の充実を目指します。また、小中一貫教育校において、より高い教育効果の実現に向けて取組を進めます。

千葉市立千葉高等学校の理数教育及び分野融合型教育の充実

文部科学省「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業」における先進的な理数教育をもとに、生徒に科学技術人材としての資質・能力等を身に付けさせます。また、海外及び国内研修の実施や分野融合型教育の充実・発展により、持続可能な社会をリードする人材を育成していきます。

千葉市立稲毛高等学校及び稲毛国際中等教育学校における国際教育及び課題発見・解決型学習の充実

中高一貫教育の特性を生かした国際教育を展開します。また、地域や世界の視点に立ち様々な課題を探究する課題発見・解決型学習（Inage Quest）に取り組み、持続可能な社会を創生するグローバル・リーダーの育成を目指します。

学校適正配置の推進

子どもたちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、学校適正配置を推進します。また、平成30年度に策定した第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針の見直しを図り、次期学校適正規模・適正配置実施方針の策定を目指します。

地域等関係者との連携体制の強化

様々な教育課題や多様化する教育ニーズに対応した新たな学校・家庭・地域の連携に向けた取組を推進するため、地域連携事業推進組織を設置するとともに地域連携事業推進会議（教育委員会、市民局、こども未来局から構成）を開催します。

地域コーディネーター研修の実施

学校支援地域本部の先進的な取組を実施している市町村の地域コーディネーターを講師とし、効果的な活動や、学校との関わり方等の研修を実施します。

千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の拡充

これまで本市が設置を進めてきた学校支援地域本部の中心的な組織である地域教育協議会に学校運営協議会の機能をあわせもつように発展させます。

②安全・安心な教育環境の確保

リスク調査の実施と学校総合防災マニュアルの改訂

「千葉市地震・風水害ハザードマップ（WEB版）」の定期的な更新を踏まえて、自校学区内の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を再確認し、学校独自の学校総合防災マニュアルを改訂します。

学校防災に関する校内研修の実施

教職員への学校独自の学校総合防災マニュアルの周知徹底を図るために、実効性を高めるための校内研修を行います。

学校での危機管理に関する研修の実施

管理職を対象に学校での危機管理に関する研修を実施することによって、危機管理意識の高揚と学校独自の学校総合防災マニュアル等の改善・充実を図ります。

「千葉市地震・風水害ハザードマップ（WEB版）」等を活用した教職員研修・防災教育の充実

学校独自の学校総合防災マニュアルを踏まえて、「千葉市地震・風水害ハザードマップ（WEB版）」等を活用した教職員研修や防災教育を行います。

小・中学校におけるブラインド型避難訓練の実施

事前に予告することなく避難訓練を実施し、災害時において適切に行動できるようにします。実施後、課題等を整理し、学校総合防災マニュアルに反映します。

学校セーフティウォッチャーによる見守り活動

地域の児童・生徒達の安全・安心を守るセーフティウォッチャーの活動内容や意義、「ながら見守り」等の方法を周知し、保護者や地域の方の参加意識を高めます。

危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直し

学校や地域の実情を踏まえ、生活安全（防犯）・災害安全・交通安全の危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直しを行います。

③放課後活動の整備

アフタースクールの拡充

学校施設の有効活用について学校現場と合意形成を図り、アフタースクールの拡充を進めていきます。

④充実した教育施設・設備

外部改修工事の実施

外壁の剥落・落下防止対策を目的とした外部改修工事を行います。

トイレの快適化

トイレの衛生環境を改善するため改修工事を行います。

防犯カメラシステムの設置

学校敷地内への侵入を抑止するため防犯カメラシステムを設置します。

バリアフリー環境整備

障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境を整備します。

⑤ICT環境の整備

ネットワーク回線の増強

昨年度、回線を3Gbpsに増強した学校について、効果検証を継続しています。

情報モラル教育の研修の充実

情報モラル教育やデジタルシティズンシップ教育についての研修を年代別の基本研修などに組み込み、より多くの教員が幅広く受講できるようにします。

メディアリテラシーについての情報発信

メディアリテラシーについての情報を様々な媒体を用いて発信し、各学校において児童生徒のICT活用能力を高める指導を行います。

6 個別の支援が必要な児童生徒へのサポート 一人一人に寄り添った誰一人取り残すことのない教育の実現

①いじめ防止等への対策の推進

いじめ対応の校内研修のための要請訪問

いじめの正しい理解や初期対応、組織的な対応の徹底、児童生徒が相談しやすい環境づくりなどについて、各学校の実情や要望に応じたいじめ対応の校内研修を行い、いじめを許さない学校づくりを推進します。

いじめに対応した校外研修の充実

教育委員会が主催する、管理職や生徒指導主任を対象とした悉皆研修等において、いじめ対応について協議等を行うことで、いじめの早期発見と適切な初期対応等について理解を深め、いじめの早期解決、再発防止を図ります。また、専門研修で、希望者を対象としたいじめ対応についての協議等を行い、適切な対応の充実を図ります。

いじめ対応に関する校内研修資料の提供

各学校の自主的な校内研修を充実させるために、校内研修用資料を定期的に提供し、活用を図ります。

いじめ被害児童生徒報告書（月例報告）の活用

月例報告において、いじめの発生から3か月経過している事案について、まだ解消していない学校と連絡を密にとり、事案の解消に向けて、指導助言を行います。

いじめ問題への取組についての自己点検

「いじめ問題への取組についての点検表」を用いて、年2回以上の自己点検を実施し、集計結果を学校に公表することで、他校との比較など、自分の学校の置かれている状況が客観的にわかるようにします。

専門人材の配置拡充

学校だけでは解決困難な重大な事案に対し、専門人材を活用して、学校、保護者及び児童生徒への助言や支援を行うことにより、事案の早期解決を図ります。

②不登校児童生徒への支援の充実

小学生ライトポートの設置と機能拡充

学校とは別の学びの場として小学生専用の教室の整備等を進め、増加傾向にある不登校児童の支援体制を拡充します。

スクールカウンセラーの配置時間の拡充

いじめや不登校などに対応するため、公認心理師などによる児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助を行います。

スクールソーシャルワーカーの配置拡充

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱える児童生徒やその家庭が置かれた環境の改善を支援します。

教育センター相談機能の拡充

重篤化、長期化するケースの増加に伴い、家庭訪問カウンセラー、来所相談カウンセラーを配置し、専門的な見地からの支援を実施しています。

リモート相談機能の拡充

来所相談や家庭訪問相談は、対面が困難な時（緊急事態宣言時や直接会うことに抵抗感が強い時）に、リモート相談の環境を整備することで、児童生徒・保護者の相談の機会を確保しています。

ステップルームティーチャーの配置

ステップルームティーチャーを配置することにより、様々な要因で教室に入ることができず、教室以外の別室（ステップルーム）に登校する児童生徒に、個別の学習支援やきめ細かな相談支援など、教室復帰や社会的自立を目指した個別の支援を行います。

フリースクール等における活動や通所の支援

「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設におけるガイドライン」を見直し、周知を図るとともに、学習図書の貸与、フリースクール等民間施設への運営補助を行います。また、フリースクール等やライトポートにおける活動費や通所費等を助成することで、経済的支援を行います。

③インクルーシブ教育システムの構築

多様な学びの場の充実

多様な学びの場を整備し、子ども一人一人の教育的ニーズに合った適切な指導及び支援を切れ目なく保障していきます。

「交流及び共同学習」の実施

共生社会の実現を目指し、学校間交流（※1）や居住地校交流（※2）、学校内交流（※3）といった「交流及び共同学習」の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育みます。

（※1）小・中・高・特別支援学校同士で行う「交流及び共同学習」

（※2）特別支援学校小・中学部の希望する児童生徒が居住する地域の小・中学校に個別に訪問して行う「交流及び共同学習」

（※3）特別支援学級に在籍する児童生徒が学習や行事等において通常学級との交流をする「交流及び共同学習」

④切れ目のない支援体制の構築

特別支援連携協議会の充実

特別な支援を要する子どもに関わる関係機関のネットワーク構築等に向け、乳幼児期から成人までライフステージに応じた適切な支援が受けられる体制作りのための関係諸機関間の情報交換・意見交換を行います。

教職員研修事業の充実

特別支援教育の教育実践上の諸問題の解決に役立つ研修を行い、実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。また、個別的教育支援計画の活用と理解を推進します。

⑤教育機会確保に向けた施策の充実

公立夜間中学に係る学び直し応援プランの策定及び支援体制の構築

「学び直し応援プラン」を策定し、夜間中学の生徒を対象とした支援体制の構築を図るとともに、毎年度実施する生徒アンケート結果を踏まえて支援体制の見直しをすることで、生徒のためになる、よりよい夜間中学の実現を目指します。

日本語指導に関わる教員等の研修の充実

日本語指導を必要とする児童生徒数の増加を踏まえ、教員による指導ができるように研修を進めていきます。その際、国の施策等を踏まえた指導を目指して、大学講師等、専門的な知識を有する講師の招聘を目指します。

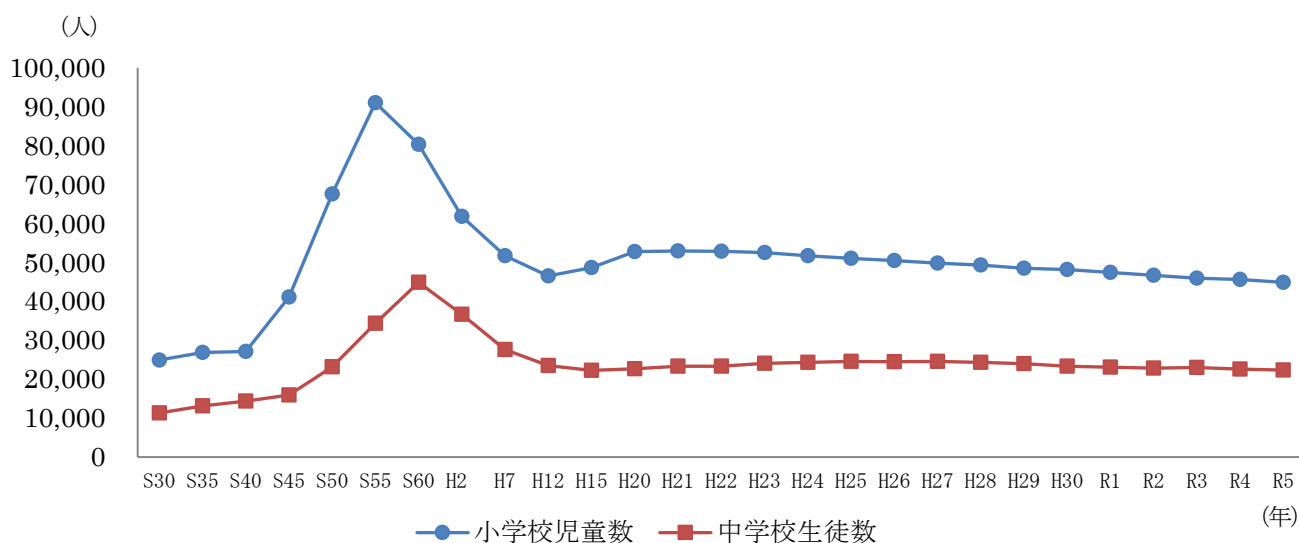
日本語指導における多様な人材や場の活用

母語による適応指導や日本語指導を行う外国人児童生徒指導協力員や、日本語指導について学んでいる大学生ボランティアを活用することで、効果的な日本語指導を目指します。また、落ち着いて日本語指導に取り組めるよう、外国人児童指導教室や日本語指導通級教室を整備します。

■小・中学校児童生徒数の推移

年	校種	小 学 校			中 学 校		
		学校数	学級数	児童数	学校数	学級数	生徒数
昭和25年		14校	333学級	16,635人	7校	133学級	2,142人
30		26	541 1/2	24,936	13	231	11,325
35		36	583	26,862	18	276	13,148
40		44	703	27,134	21	335	14,385
45		57	1,097	41,076	26	392	15,955
50		83	1,811	67,570	36	574	23,154
55		99	2,365	91,041	44	837	34,370
60		110	2,150	80,307	51	1,079	44,864
平成2年		110	1,890	61,850	52	977	36,686
7		114	1,698	51,695	54	913	27,621
12		118	1,560	46,539	56	701	23,477
15		119	1,629	48,679	56	664	22,250
20		120	1,822	52,781	57	714	22,644
21		120	1,844	52,941	57	745	23,308
22		120	1,854	52,848	57	745	23,346
23		117	1,854	52,569	57	767	24,076
24		116	1,857	51,734	57	769	24,313
25		113	1,833	51,037	56	784	24,558
26		113	1,838	50,518	56	785	24,511
27		112	1,814	49,857	55	791	24,565
28		112	1,805	49,318	55	775	24,302
29		111	1,823	48,535	55	767	23,994
30		111	1,812	48,142	55	752	23,330
令和元年		111	1,799	47,435	55	760	23,090
2		110	1,781	46,722	55	754	22,844
3		108	1,765	45,953	54	762	22,989
4		108	1,763	45,619	55	756	22,637
5		107	1,752	44,862	55	752	22,374

※中学校は中等教育学校（前期課程）も含む



■研修及び研究奨励事業等の概要

1 研修

- (1) 基本研修：経験者研修、新任時研修、事務職員研修、指定研修、推奨研修
- (2) 専門研修：自己啓発研修、職務別研修
- (3) 課題研修：自己啓発研修

2 教育研究奨励及び研修助成

- (1) 現場研究員 36人
- (2) 21世紀を拓く課題研修 11人
- (3) 長期研修 6人
- (4) 海外派遣研修 休止
- (5) 団体研究委託 1団体（千葉市教育研究会）
- (6) 教育研究奨励 25人（R4実績）
- (7) 次世代リーダー研修 55人

3 児童・生徒の成果発表、学習会

- (1) 絵をかく会
- (2) 総合展覧会
- (3) 小学校音楽発表会
- (4) 中学校音楽発表会
- (5) 理科研究相談会
- (6) 生徒理科学習会
- (7) 児童理科実験会、児童植物観察会、児童天文学習会
- (8) 中学校英語発表会
- (9) 文集・詩集「ともしび」、読書感想文集「本だな」の発刊
- (10) 小学校表現運動発表会

4 指導資料の作成及び配布

- (1) 小・中学校用社会科指導資料集
- (2) 千葉市の特別支援教育
- (3) 各種研究資料
- (4) その他

5 副読本の配布(児童生徒用)

- (1) 小学校3年生用「わたしたちの千葉市」、4年生用「かがやく千葉県」、高学年用「千葉市の海辺」
- (2) 中学校用「未来を拓く千葉市」

■令和5年度研究学校

1 千葉市指定研究学校

№	学校名	研究主題	研究部門	指定期間	備考 (公開予定)
1	本町小学校	学ぶことを楽しむ児童の育成 －個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実を通して－	教育課題	令4～5	12月1日
2	椎名小学校	新しい社会でよりよく生きられる子どもの育成 －自立・自律して学ぶための学習の在り方－	教育課題	令4～5	10月27日
3	土気南小学校	「わかる」「伝わる」楽しさを実感し、主体的に学ぶ児童の育成 －自分と相手を大切に外国語活動・外国語科、国際理解教育の指導を通して－	教育課題	令4～5	11月17日
4	真砂西小学校	人間力を高め、よりよい自己実現を目指す児童の育成 －人とかかわりの中で自分の「つよみ」を実感し、生かすことのできるキャリア教育－	教育課題	令5～6	－
5	加曽利中学校	自己理解を図り、自分の進路や生き方を実現しようとする生徒の育成 －特色のある体験活動を通して－	教育課題	令4～5	－
6	松ヶ丘中学校	カリキュラム・マネジメントの推進 －心豊かで意欲的に学び、心身ともにたくましい生徒の育成を目指して－	教育課題	令4～5	－
7	泉谷中学校	個別最適な学びと協働的な学びの充実	教育課題	令5～6	－
8	緑町小学校	主体的・協働的に学んで問題解決する児童の育成 －見方・考え方を意識的に働かせる理科、思いや願いを大切にする生活科－	学習指導	令4～5	11月24日
9	幕張東小学校	「自ら学びに向かう児童の育成」 －充実した言語環境を基盤とした対話的な学びを通して－	学習指導	令4～5	12月13日
10	平山小学校	「わかる」「できる」を実感し、主体的に学ぶ子供の育成 －算数科における 考えをつなぐ比較検討を通して－	学習指導	令5～6	－
11	源小学校	自分の考えをもち、学び合う児童の育成 －対話などの活動を取り入れた協働的な学習を通して－	学習指導	令5～6	－
12	新宿中学校	学びの手応えを実感させる学習指導の工夫 －「深い学び」に向かうための授業改善を通して－	学習指導	令4～5	－
13	土気南中学校	現代において生きる力を身に付ける学校教育の創造 －物事を論理的に説明できる生徒の育成－	学習指導	令5～6	－
14	千城台南中学校	学ぶ意欲と豊かな創造力をはぐくむ指導法の研究 －基礎的・基本的な知識の定着と表現力の向上を目指して－	道徳	令4～5	－
15	高浜第一小学校	国際社会で生きるために、基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、自分の考えを伝えることのできる子供の育成 －国際教育・算数科の学習を通して－	国際理解教育	令5～6	－
16	あやめ台小学校	「進んで学習に取り組み、確かな学力のある子どもの育成」 －授業のユニバーサルデザインの考え方を取り入れた話し合い活動を通して－	特別支援教育	令5～6	－
17	小中台小学校	主体的に学ぶ児童の育成 －ともに学び 楽しさを味わう体育学習－	体育指導	令4～5	11月21日
18	みつわ台南小学校	進んで健康的な生活に取り組む児童の育成	健康教育	令4～5	11月29日
19	花園中学校	自ら学び 心豊かな 活力あふれる 生徒を育成する学校体育の在り方 －男女共習による指導方法の工夫－	保健体育	令5～6	－

2 千葉市指定推進校

①幼・保・小関連教育推進（〇は幹事校）

学 校 名		行政区	期 間
1	〇松ヶ丘小学校 仁戸名小学校	中央区	令5
2	〇さつきが丘東小学校 さつきが丘西小学校	花見川区	
3	〇都賀小学校 千草台東小学校	稲毛区	
4	〇小倉小学校 北貝塚小学校	若葉区	
5	〇大木戸小学校 越智小学校	緑区	
6	〇高洲小学校 高洲第三小学校	美浜区	

②学校支援地域本部推進事業 推進校

学 校 名		期 間
1	轟町小学校 轟町中学校	令4
2	桜木小学校 加曽利中学校	
3	土気南小学校 土気南中学校	
4	都小学校 坂月小学校	
5	あすみが丘小学校 大椎中学校	

③消費者教育推進 推進校

学 校 名		期 間
1	市立稲毛高等学校 轟町中学校	令5

【その他】

①NIE実践校＜千葉県NIE推進協議会＞

学 校 名		期 間
1	磯辺第三小学校	令4～令5
2	貝塚中学校	令5～令6

②ボランティア活動推進協力校＜千葉市社会福祉協議会＞

学 校 名		期 間
1	横戸小学校 小中台南小学校 桜木小学校 土気南小学校 葛城中学校 稲浜中学校	令3～令5
2	川戸小学校 作新小学校 大椎小学校 真砂第五小学校 稲毛中学校 みつわ台中学校	令4～令6
3	星久喜小学校 千草台小学校 みつわ台北小学校 稲浜小学校 こてはし台中学校 有吉中学校	令5～令7

③千葉市環境学習重点実施校＜環境保全部環境総務課＞

No	学 校 名	種別	期 間	No	学 校 名	種別	期 間
1	生浜西小学校	小学校	令5	7	生浜中学校	中学校	令5
2	犢橋小学校			8	千草台中学校		
3	草野小学校			9	若松中学校		
4	都賀の台小学校			10	誉田中学校		
5	瑞穂小学校			11	土気中学校		
6	磯辺小学校			12	高浜中学校		

■学校体育・学校保健・学校給食

1 教職員研修 【※は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】

(1) 経営研修

体育・保健体育主任、保健主事、保健指導主任、養護教諭、給食指導主任、栄養教諭、学校栄養職員、給食従事職員、安全指導主任、各研修会

(2) 専門研修

小学校陸上審判講習会、体育指導者合宿講習会、学校体育経営推進研修会、学校給食研究協議会、学校給食調理員講習会等、学校体育実技・運動部活動指導者講習会、組体操実技研修会※

他に、教育センター主管のもとに、表現運動実技研修講座、小学校体育科講座、中学校保健体育科講座、健康教育講座、食と健康講座

(3) 派遣事業

学校体育実技指導協力者派遣事業、中学校部活動指導者派遣事業、中学校部活動指導員配置事業、小学校プール管理補助員派遣事業

2 学校体育関係事業

(1) 大会・発表会

- ・小学校関係 表現運動発表会、陸上大会、球技大会
- ・中学校関係 市総合体育大会、市新人スポーツ大会、県及び関東・全国体育大会選手派遣

(2) 運動能力検定・運動能力証合格状況（令和4年度）

種 類	級別合格者数			合格者合計	合格率
	A級	B級	C級		
市 小学校運動能力検定	522	590	1,726	2,838	18.4%
県 運動能力証(小学校)				3,468	22.1%
〃 〃 (中学校)				4,418	19.5%

(3) 泳力調査結果（令和4年度）

・小学校（25m以上泳げる者の割合）

学 年	5 年	6年
割合(%)	48.1	56.7

・中学校（50m以上泳げる者の割合）

学 年	1 年	2 年	3 年
割合(%)	38.2	45.3	53.5

3 学校保健関係事業

(1) 定期健康診断より体位平均値（令和4年度）

小中別 項目	小 学 校				中 学 校					
	5		6		1		2		3	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
身長 cm	140.0	141.8	146.9	148.2	154.3	152.4	161.1	155.2	166.1	156.8
体重 kg	35.9	35.7	40.8	40.6	46.3	44.6	51.0	48.1	55.5	50.1
座高 cm	平成28年度より実施なし									

(2) 心臓疾患健診 (令和4年度)

心電図検査	対象学年		受診者数	所見者数	異常なし	
	小学校 1年		7,307	235	7,072	
	中学校 1年		7,102	300	6,802	
	特別支援学校小1、中1年		43	1	42	
精密検査	精密検査対象理由		学校別	受診者数	要管理	管理不要
	心電図検査から	小	58	20	38	
		中	104	38	66	
		特	0	0	0	
	前年度からの経過観察者	小	20	8	12	
		中	44	32	12	
		特	0	0	0	
	定期健康診断から	小	13	0	13	
		中	8	0	8	
特		0	0	0		

(3) 学校尿検査 (令和4年度) 平成17年度より経過観察者も2次受診、精検は新規者のみ受診

対象者	1次受診者数	2次受診者数	精検受診者数	所見者数
68,650	66,974	1,751	250	139
1次受診者に対する割合		2.61%	0.37%	0.19%

(4) 脊柱側弯症健診 (令和4年度)

	受診対象者	受診者数	有所見者数		異常なし
3Dスコリオ	小6年	7,744	1,003		6,741
側弯症エックス線検診	小・中学生	2,285	次年度再 検 589	画像判定 405	1,291
デジタル画像判定結果	小・中学生	405	要治療 38	要観察 367	

(5) 結核健診 (令和4年度)

項目	問診調査	精密検査				
		精密検診診計者	書類審査のみ	精密検診受診者	有所見者	異常なし
小学校	45,574	129	4	117	0	117
中学校	22,598	42	1	43	0	43
特別支援学校	166	0	0	0	0	0

(6) 口腔衛生指導 (令和4年度)

歯科衛生士	学校数	指導内容別対象者(人)	
		歯みがき指導	保護者参観
4 (内3は会計年度任用職員)	149 (内 特別支援学校3)	13,259	136

(7) 歯と口の健康づくり啓発事業（令和4年度）

○実施校

実施中学校区	実施日	学校名	児童生徒数（人）	担当歯科医師（人）
こてはし台 中学校区	10月20日	横戸小学校	132	6
	9月29日	こてはし台中学校	269	10
	9月22日	こてはし台小学校	322	14
緑町中学校区	10月13日	緑町小学校	611	22
	11月24日	緑町中学校	403	12
	9月8日	登戸小学校	432	18

○指導内容—実施時間小学校45分、中学校50分で行う

1学級につき、2名の歯科医師と担任が担当

区分	学年	テーマ
小学校	低学年	「歯を大切にしよう」、「第一大臼歯を大切にしよう」
	中学年	「歯のつくりと働きを知ろう」
	高学年	「むし歯や歯周病を予防しよう」
中学校		「自分の健康は自分で守ろう」

(8) 自然教室推進事業（令和4年度）

場所	実施学校数	対象学年	学級数	生徒数
国立赤城青少年交流の家	29校	2学年	133	4,536
国立那須甲子青少年自然の家	25校	2学年	94	3,110

(9) 日本スポーツ振興センター（令和4年4月加入）

○加入者数及び共済掛金額

学校種別	加入者数（人）	共済掛金額（円）
小学校	45,649	42,250,615
中学校	22,592	20,861,280
特別支援学校	164	147,180
合計	68,405	63,259,075

中途加入者 124 人を含む

○共済給付金

55,322,048 円

- ・医療費 53,072,048 円 7,675 件
- ・障害見舞金 2,250,000 円 1 件
- ・死亡見舞金 0 円 0 件

○学校管理下の災害における請求件数 7,488 件

○場所別災害発生件数

(件)

場所 学校種別	校舎内	校舎外	学校外	合計
小学校	1,051	946	204	2,201
中学校	950	732	215	1,897
合計	2,001	1,678	419	4,098

○場合別災害発生件数

(件)

学校種別	各教科		課外指導	休憩時	登下校	特別活動		合計
	体育	その他				学校行事	児童生徒活動	
小学校	614	158	50	893	162	69	255	2,201
中学校	479	42	1,027	184	36	88	41	1,897
合計	1,093	200	1,077	1,077	198	157	296	4,098

○災害種類別被災人数

(人)

学校種別	災害	骨折	捻挫	脱臼	打挫撲傷	挫創	切創	刺創	裂割創	擦過傷	火熱傷	歯牙破折	その他	合計
	小学校	533	420	63	773	125	29	18	24	33	14	17	152	2,201
中学校	500	430	38	543	41	12	6	2	6	9	4	306	1,897	
合計	1,033	850	101	1,316	166	41	24	26	39	23	21	458	4,098	

(10) 医療費援助事業 (令和4年4月~令和5年3月)

上段：(人) 下段：円

学校種別	疾病種別	トラコーマ	結膜炎	中耳炎	副鼻腔炎	アデノイド	う歯	皮膚疾患	寄生虫病	合計
	小学校	要保護						(3) 221,940		
準要保護							(5) 22,194			(5) 22,194
計							(8) 244,134			(8) 244,134
中学校	要保護						(1) 4,260			(1) 4,260
	準要保護						(3) 11,222			(3) 11,222
	計						(4) 15,482			(4) 15,482
合計						(12) 259,616			(12) 259,616	

4 学校給食の状況

(1) 実施状況 (令和5年5月1日現在)

○小学校 *新宿小分教室は共同調理場方式

方式	学校数(校)	児童数(人)	実施率
単独調理場方式	107	44,693	100%

○特別支援学校

方式	学校数(校)	児童・生徒数(人)	実施率
単独調理場方式	2	336	100%

○中学校等 *各給食センターそれぞれ2献立方式採用

方式	給食センター名	学校数(校)	担当中学校等	生徒数(人)	実施率
共同調理場方式	新港学校給食センター	20	緑町・小中台・新宿・蘇我・轟町・千草台・幸町第一・幕張西・都賀・高浜・幸町第二・稲浜・打瀬・磯辺・真砂・高洲・稲毛高附属・稲毛国際中等教育学校・高等特別支援学校・新宿小分教室	7,856	100%
	こてはし学校給食センター	14	花園・犢橋・幕張・稲毛・みつわ台・山王・こてはし台・さつきが丘・草野・緑が丘・天戸・朝日ヶ丘・幕張本郷・花見川	6,120	100%
	大宮学校給食センター	23	加曽利・末広・葛城・椿森・生浜・誉田・松ヶ丘・白井・更科・川戸・土気・千城台西・星久喜・大宮・千城台南・若松・貝塚・越智・泉谷・土気南・有吉・大椎・おゆみ野南	8,596	100%
	計	57		22,572	100%

(2) 給食費 (平成31年4月～)

区分		一食単価(円)
小学校	低学年	270
	高学年	288
中学校		320

(3) 就学奨励事業 (令和4年度)

区分	準要保護児童・生徒給食費補助		特別支援学級児童・生徒給食費補助	
	対象人数(人)	補助額(県費及び市費)(円)	対象人数(人)	補助額(国費及び市費)(円)
小学校	3,372	158,449,935	431	10,075,000
中学校	2,023	108,153,880	196	4,939,376
計	5,395	266,603,815	627	15,014,376

(4) 第3子以降学校給食費無償化 (令和4年度) ※対象期間 令和4年4月～令和5年3月

区分	対象人数(人)	免除額(円)
小学校	3,947	191,868,355
中学校	1,405	77,419,056
養護学校 第二養護学校	17	897,092
合計	5,369	270,184,503

■特別支援教育

1 特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室の設置状況

令和5年5月1日現在

種別 学級数 児童生徒数	特別支援学校			特別支援学級						通級指導教室					合計
	知的障害			知的障害		自閉・情緒		病弱・ 虚弱	肢体 不自由	言語	難聴	LD等			
	小	中	高	小	中	小	中	小	小	小	小	小	中	高	
学級数	26	13 (1)	38 (1)	101	44	103	49	3	4						381 (2) (75)
児童生徒数	112	63 (1)	251 (1)	356	178	363	211	3	4						1,541 (2) (924)

- ・特別支援学校の学級数、児童生徒数欄の（ ）は訪問教育の数で内数。
- ・自閉・情緒は市立青葉病院の病院内学級を含む。
- ・病弱・虚弱は、市立海浜病院の病院内学級を含む。
- ・通級指導教室は〈 〉で外数。

2 特別支援学校

知的発達の遅滞があり、意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする子ども及びその程度には至らないが、社会生活への適応が著しく困難な子ども等を対象にして、生活上必要な知識や技能、態度を身に付けさせ、社会的に自立できる人間を育成するため昭和39年4月、千葉市立養護学校を開校した。

次いで、障害のある児童生徒の急増と養護学校の義務制に対応して、昭和53年4月に千葉市立第二養護学校を開校した。

また、昭和54年の養護学校の義務制の実施により、在宅していたり、施設に入っていたりする障害のある児童生徒に対する訪問教育を養護学校に移管して実施している。

平成3年4月、千葉市花見川区大日町に県立千葉養護学校（知的障害）が開校された。（現県立千葉特別支援学校）これにより、稲毛区・美浜区・花見川区が県立の学区となり、中央区・若葉区・緑区が市立の学区となった。

平成3年9月、千葉市立養護学校は全面改築により新校舎に移転し、特別支援教育の一層の充実に努めている。

平成25年4月、千葉市美浜区真砂に軽度の知的障害のある生徒を対象にし、社会自立・職業自立を目指す市立高等特別支援学校を開校した。

3 特別支援学級等

特別支援学級と通級指導教室の設置校は、小学校101校、中学校45校、高等学校2校、計148校で、学級数は上表のとおりである。

小学校の知的障害学級では、児童の特性に応じて基本的な生活習慣の確立、体力づくり、社会生活に必要な言語や数量などの指導を行っている。中学校の知的障害学級では、対人関係や集団参加を円滑にするための指導や、職業生活・家庭生活に必要な知識・技能、態度を身に付ける指導も行っている。近年、通常の学級の児童生徒や地域の人たちとの交流及び共同学習が活発に行われ、理解と認識が深まる等多くの成果を得ている。

自閉症・情緒障害学級は、小・中学校に設置している学級の他、千葉市立青葉病院内にも設置している。対象児童生徒は年々増加傾向にあり、医学的見地からの助言も得ながら、指導に万全を期している。

病・虚弱学級は、千葉市立海浜病院に病院内学級1学級と他に2学級、計3学級を設置し、体調、病状を把握しながら指導を行っている。肢体不自由学級は、4学級を設置している。

言語障害・難聴学級は、平成6年度から徐々に通級指導教室に切替え、令和元年度に全てが通級に移行した。現在、言語障害通級指導教室を13校42教室、難聴通級指導教室を3校5教室設置している。平成13年度から、中学校通常の学級に在籍している難聴生徒に対して、県立千葉聾学校の教員による通級指導が聾学校通級サテライト教室（今年度1校）において実施されている。

また、平成14年度に、通常の学級に在籍している情緒障害児童生徒に対して指導を行う情緒障害通級指導教室を設置した。その後、平成19年度より名称をLD等通級指導教室とし、知的発達の遅れがなくLD等の発達障害のある児童生徒への通級による指導を行っており、現在、小学校は各行政区に1校ずつ、令和3年度には中学校も各行政区に1校ずつ設置し、小・中学校を合わせて26教室設置している。また、平成30年度には稲毛高校、令和4年度には千葉高校にも設置した。

4 就学相談及び就学支援

障害のある児童生徒の就学については、学識経験者、医師、教育職員等20人からなる就学支援委員会を組織するとともに、教員42人を調査員として委嘱・任命し、調査等を常時行える体制を整え、養護教育センターとの連携を図りながら、望ましい就学支援ができるように万全を期している。

■教育センター

学校教育部所属
第2類教育機関

本市教育の充実と発展のため以下の事業を推進する。

教育課題解明のための調査・開発研究、教職員の専門的資質の向上を目指す教職員研修、教育内容の質的向上に資する資料収集と情報提供、情報教育推進のための調査研究及び教育情報ネットワーク（CABINET）や児童生徒1人1台端末に関する業務、児童生徒等に対する教育相談を行う。



▲教育センター

〔各班の事業概要〕

◆情報教育・広報班

1 事業方針

- (1) ICT機器及び情報通信網の運用と情報教育に関する指導・助言を行う。
- (2) ICT機器及び情報通信網を活用した情報教育に関する調査及び研究を行う。
- (3) ICT機器及び情報通信網の利活用や情報教育を推進するため、GIGAスクール運営支援センターを設置し、ICT支援員とともに支援を行う。
- (4) 学校における研究・研修・学習指導を支援するため、教育に関する広報及び教育資料や情報の収集・整備・提供を行う。
- (5) 学校ホームページ・教育センターホームページの充実と教育情報・学校情報等の拡充に努める。

2 事業計画

- (1) ICT機器及び情報通信網の運用と情報教育に関する指導及び助言
 - ①CABINETの運用・保守
 - ②児童生徒1人1台端末の運用・保守
 - ③教職員研修及び校内研修の充実
情報活用能力の育成を図るための教職員研修を開催する。
また、希望に応じて夜間講座や出前講座など、教職員の実情に合わせた研修を実施する。
 - ④情報教育に関する資料・情報の提供
「ギガタブNEWS」などを発信し、最新の情報の提供に努める。
- (2) 情報教育に関する調査及び研究
 - ①学校教育におけるICT活用と情報教育の推進
学校における児童生徒の主体的な問題解決学習を支援するため、学習コンテンツの整備を行う。
 - ②学校教育におけるICT活用と情報教育の推進
「千葉市小中学校版情報モラル教育カリキュラム」及び、「情報モラルコンテンツ」を活用した、情報モラル教育を推進する。
 - ③ICTを活用した思考力の育成 ―プログラミング教育の指導計画や指導方法の開発
プログラミング的思考を育てるための指導計画や指導方法を解明する。
 - ④情報教育に関する調査の実施
文部科学省実態調査、千葉市独自の情報教育実態調査、「教育の情報化」に関する実態調査を継続して実施する。
- (3) ICT支援の継続
 - ①それぞれの教職員が抱えている課題と各学校のニーズに対応するためGIGAスクール運営支援センターを設置し、学校からの相談に対して訪問して研修を実施するとともに、ICT支援員による実情に応じた支援を充実させることで、CABINETや児童生徒1人1台端末の利活用及び、情報教育の推進に努める。
- (4) 教育に関する情報の収集・整備・提供
 - ①教育資料・教育情報の提供
「教育センターNews」を発信し、最新の情報の提供に努める。
 - ②教育情報・学習情報の電子情報化の推進
教育情報・学習情報を迅速かつ的確に提供するため、電子情報化を図り、ネットワークによる情報提供を進める。
- (5) ホームページの管理運営
 - ①学校ホームページの更新促進と作成支援
 - ②教育センターホームページの充実
 - ③1人1台端末用ポータルサイト「GIGA@CHIBA」の管理運営

◆教育研究・総務班

1 事業方針

- (1) 新しい時代の教育の創造を目指し、教育課題を解明するために、教育を取り巻く諸条件や教育課題などに関する調査研究及び開発研究の推進を図る（課題研究の推進）。
- (2) 「わかる、使える、役に立つ」教育研究成果の普及に努める（研究成果の普及）。
- (3) 教職員としての資質と指導力の向上を図るため、自主的な研究や実践を発表する場と機会を設け、努力を称揚し成果を各学校の教育活動に役立てる（研究の奨励）。
- (4) 全国教育研究所連盟・所長協議会、関東地区教育研究所連盟、指定都市教育研究所連盟、千葉県教育研究所連盟等に加え、共同研究を推進する（共同研究の推進）。
- (5) 教育センターの各班間および関係部局との連絡調整、庶務、予算及び経理、施設設備の維持管理に関する業務を行う。

2 事業計画

- (1) 課題研究の推進
 - ①市の教育施策や国・他府県・政令市の動向を踏まえ、先見性のある課題研究を進める。
 - ②現場のニーズや問題の所在を把握して課題設定を行い、必要度の高い研究を推進する。
 - ③他班の業務に関する教育課題や懸案事項の解決のための班研究をサポートする。
 - ア 教育課程に関する研究 イ 授業改善に関する研究 ウ デジタル・シティズンシップ教育に関する研究
 - エ 教職員研修に関する研究 オ ICT活用に関する研究 カ 教育相談に関する研究
 - ④千葉市学力状況調査・意識調査、全国学力・学習状況調査の分析を行う。
- (2) 研究成果の普及
 - ①千葉市教育情報ネットワーク（CABINET）及び1人1台端末等による成果の配信
 - ②出前講座による積極的な研究成果の普及
 - ③研究協力員・協力校との連携
 - 研究協力員の在籍校や研究協力校を中心に実践を広げるよう働きかける。
- (3) 研究の奨励
 - ①第44回千葉市教職員教育研究発表会を実施し、教職員の資質と指導力の向上を目指す。
 - ②長期研修生が研究・研修の成果を上げられるよう、適切な共通研修の運営に努める。
- (4) 他の教育研究機関との共同研究
 - 他の教育研究機関との共同研究を推進することにより、本市の教育課題の解明に役立てる。
 - ①全国教育研究所連盟・所長協議会への参加・協力
 - ②関東地区教育研究所連盟事業への参加・協力（令和5年度については関東地区教育研究所連盟研究大会を開催）
 - ③指定都市教育研究所連盟との共同研究推進
 - ④千葉県教育研究所連盟との共同研究推進
- (5) 教育関係図書・雑誌・資料の収集と管理
 - ①教育専門図書資料室としての機能を果たすため、教育関係者の利用に資する図書を各分野にわたって収集する。
教育関係機関、出版社及び市内各学校から教育情報・研究紀要・調査報告書を収集し教職員の活用に資する。
 - ②教育図書・資料を迅速かつ適切に提供するために、図書検索システムを活用する。

<教育関係図書・教育関係雑誌・教育関係資料>

	令和4年度	令和5年度予定数
教育関係図書	20,537冊	20,870冊
教育関係雑誌	18,652冊	18,920冊
教育関係資料	18,697冊	18,830冊

◆教職員研修班

1 事業方針

教職員に望まれる資質能力の向上を目指した教職員研修を推進し、新しい教育観の確立とともに、教育内容と方法の改善に対応できる指導力の向上や教職員自身の豊かな人間性を培う。

また、それぞれの年齢、経験年数を踏まえ、キャリアステージに応じた研修が自主的に進められる研修プログラムを企画し、教職員の専門的能力の向上を図る。

2 事業計画

教職員の研修事業は、「千葉市教職員研修体系」に基づいて、基本研修、専門研修を実施する。

(1) 基本研修

①教職経験年数の節目において基本的に必要となる資質能力の向上を図る研修であり、指導力の深化伸長、拡充を図る。

②学校教育の活性化を図るため、千葉市学校教育の課題を取り上げながら、管理職（校長・教頭）・教務主任・研究主任・学年主任として、新任時や昇任時に必要とする体系的知識を身に付ける。

(2) 専門研修

①指導力の向上を目指し、見識を広めたり深めたりするために、教育課題に対応した研修をし、教職員としての資質能力の向上を図る。

②職能に応じた研修

校長、教頭、教務主任、学年主任、学級担任、養護教諭、栄養職員、学校事務職員等、職能別にその力量の向上を図る。

(3) 課題研修

①出前講座（各学校の特色ある教育活動を支援）

②夜間講座（個々の教職員のニーズに合わせて、教科や学級経営等の指導力の向上を支援）

③休日講座（ICTの効果的な活用法）

(4) 次世代リーダー研修

本市の学校教育の課題解明に向け、成果をあげている他都道府県等で実施される公開研究会等へ教職員を派遣し、その成果の反映による本市学校教育の発展・充実を図る。

<令和5年度教職員研修講座の特徴>

(1) 基本研修

各層、各職における受講者の主体的な研修となるように課題別・参加型研修の充実を図る。また、指定研修として「情報セキュリティ研修」「CABINET 取扱責任者研修」「CABINET 校務支援システム操作研修」「CABINET 校務用支援システム調査書作成研修」「不登校支援担当者研修」「小学校不登校支援研修」「小学校プログラミング教育研修」「CABINET 校務支援システム年度更新設定研修」「1人1台端末活用研修」を実施する。

職務に関する経験や技を次代に繋げるため、先輩教職員を現場講師として活用し、効率的かつ効果的な研修を実施する。

(2) 専門研修

①「わかる授業」「楽しい教室」「夢広がる学校」の枠組みで、キャリアステージに応じて教職員のニーズに応える研修講座を実施する。

②「わかる授業」充実のため、千葉市教育研究会と連携を強化することにより講座内容を一層充実させる。

③千葉市の研修体系に基づき、教職員のキャリアステージに応じた経験層による研修のねらいを明確にする。

④科学館・郷土博物館・動物公園・少年自然の家などと連携を図り、研修を進める。

⑤現代的な課題に対応する講座として「アフタヌーンセミナー」を年2回実施する。

(3) 課題研修

①「学校における子供理解」や「授業改善」「ギガタブ活用」「研修受講のすすめ」等の講座を、学校現場のニーズに応じて出前講座として実施する。

②若年層を中心とした教師力の向上を目指し、個々の教職員のニーズに合わせて、教科指導や学級経営に必要な具体的指導技術の習得のため、夜間講座を実施する。

③喫緊の課題に対応する講座として、新規講師を対象としたビフォーアフター研修オンラインを実施した。講座後、教育相談会と称して情報交換及び教育相談の時間を設ける。

<教育センターにおける研修講座の構成>

	研修の区分	事業名
基本研修	経年時研修 (4講座)	初任者研修 5年経験者研修 中堅教諭等資質向上研修 20年経験者研修
	新任時研修 (3講座)	新任教務主任研修 新任教頭研修 新任校長研修
	事務職員研修 (5講座)	初任事務職員研修 事務職員全体研修 事務職員キャリアアップ研修 事務職員昇任時・経年時研修 事務職員地区別研修
	指定研修 (10講座)	情報セキュリティ研修 CABINET 取扱責任者研修 CABINET 校務支援システム操作研修 CABINET 校務支援システム調査書作成研修 不登校支援担当者研修 小学校不登校支援研修 小学校外国語研修 小学校プログラミング教育研修 CABINET 校務支援システム年度更新設定研修 1人1台端末活用研修
	推奨研修 (3講座)	リレー研修(2年目、3年目) 新任学年主任研修 新任研究主任研修

	研修の区分	事業名	
専門研修	わかる授業 授業力の向上 (44講座)	教科等学習指導法講座(市教研連携講座) 小学校外国語活動・外国語 道徳授業づくりと評価 キャリア教育 など	
	情報教育の推進 (13講座)	情報モラル教育の進め方 教育用統合ソフトの活用 小学校プログラミング講座 など	
	楽しい教室 子供理解と支援 (16講座)	子供の不安への対処力を育てる エンカウンターを生かした学級づくり 子供への援助の在り方を事例から学ぶ Q-Uを活用した学級経営 シグナルIIを活用した学級づくり カウンセリングマインドに磨きをかける 不登校の子供の気持ちを考える 性の多様性から学ぶ 笑顔あふれる学級作り など	
	夢広がる学校 教職員の幅広い教養 (19講座)	今日的課題と幅広い教養 (3講座)	学校の危機管理・保護者対応 健康教育 食と健康
			アフタヌーンセミナー①② 現地研修(国語・社会・理科) 科学館講座、 動物公園講座 自然の家講座 郷土教育講座 パラスポーツ研修 など
	公開講座 教育相談 公開講座 (1講座)	教育相談公開講座	
課題研修	出前講座	学校における子供理解 授業改善 ギガタブ活用 研修受講のすすめ など	
	夜間講座	ビフォーアール研修 小学校算数 中学校進路指導 など	
	休日講座	ICTの基本操作研修	

◆教育相談班

1 事業方針

教育上の問題や悩みを持つ幼児・小学生・中学生・高校生・高校生年齢の青少年とその保護者及び教職員のための教育相談の充実を図るとともに、市民及び教職員を対象とした教育相談に関する広報活動の推進を図る。

2 事業計画

(1) 教育相談事業

○教育上の悩みを持つ幼児・小学生・中学生・高校生・高校生年齢の青少年及びその保護者、教職員の相談を実施し、その理解や対応について助言・支援を行う。

- ・電話相談（随時）
- ・来所相談（予約制）
- ・医療相談（予約制）
- ・家庭訪問相談員派遣
- ・小学校グループカウンセリング活動
- ・中学校グループカウンセリング活動
- ・教育支援センター（ライトポート花見川・若葉・中央・美浜・緑・稲毛）の運営
- ・家庭訪問カウンセラー派遣

(2) 研修・研究事業

○教育相談に関する知識・技能の習得及び教職員の資質能力の向上を目指した研修を行う。

<講座等>

- ・子どもの不安への対処力を育てる
- ・シグナルⅡを活用した学級作り
- ・エンカウンターを生かした学級づくり
- ・対人関係ゲームを生かした学級づくり
- ・子どもへの援助の在り方を事例から学ぶ
- ・不登校の子供の気持ちを考える
- ・カウンセリングマインドに磨きをかける
- ・だれもが行きたくなる学級作り
- ・Q-Uを活用した学級経営
- ・不登校支援担当者研修
- ・小学校不登校支援研修
- ・ライトポート、グループ活動担任連絡会

(3) 広報

○いじめや不登校の未然防止と児童生徒へのより積極的なかわりを目指して、教育相談活動への理解の深化と定着を図る。

- ・「教育センターNews」等による啓発活動
- ・教育相談研修講座で既刊の手引書等の活用
- ・ギガタブを活用した「教育相談チャンネル」の実施
- ・「教育相談の案内」を全家庭及び全教職員に配布
- ・ホームページに事業内容紹介

3 教育相談実施状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

電話相談	就学前	小学生	中学生	高校生	在宅	教職員	計
件数	7	1,063	1,193	113	63	2,117	4,556

来所相談	就学前	小学生	中学生	高校生	その他	教職員	計
件数	1	220	220	30	1	490	962
延べ回数	5	1,248	1,245	251	26	490	3,265

教育支援センター	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
ライトポート花見川	1	2	5	5	4	14	8	11	6	56
ライトポート若葉	0	1	0	0	2	7	11	14	6	41
ライトポート中央	1	4	6	4	10	5	4	15	11	60
ライトポート美浜	1	4	3	1	13	12	18	14	15	81
ライトポート緑	2	1	1	1	4	4	4	17	10	44
ライトポート稲毛	0	0	0	0	0	5	8	12	6	31
合計	5	12	15	11	33	47	53	83	54	313

家庭訪問相談員	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
派遣件数	2	4	6	7	27	18	16	21	15	116

■ 養護教育センター

本市の特別支援教育の充実及び振興を図るため、障害等のある子ども・保護者や教職員からの相談、特別支援教育に関する教育研究、教育関係職員等の専門的資質の向上を目指す研修、特別支援教育に関する資料収集と情報提供を行う。

[各班の事業概要]

◆総務・研修班

1 事業方針

- (1) 特別支援教育全体に係る事項の指導と企画の推進に努める。
- (2) 学校訪問等を通じて、指導内容や方法の改善・充実を図る。
- (3) 文部科学省・県教育委員会及び外郭団体等との折衝・協議を行い、特別支援教育を推進する。
- (4) 特別支援教育関係職員及び通常の学級担任等を対象とし、教育実践上の諸問題の解決に役立つ研修を行い、専門職としての資質と指導力の向上を図る。
- (5) 特別支援教育に関する図書・資料等を収集・整理し、関係職員の利用に供するとともに、特別支援教育指導資料を作成し、実践上の支援を図る。
- (6) 広報や教育講演会を通して情報を提供し、広く市民に特別支援教育の理解推進を図る。

2 事業計画

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| (1) 特別支援教育指導員配置事業 | (6) 特別支援教育体制構築の推進 |
| (2) 特別支援教育介助員配置事業 | (7) 特別支援教育コーディネーター研究協議会 |
| (3) スクールメディカルサポート事業 | (8) 教育支援課業務との連携 |
| (4) 学校生活サポート事業 | (9) その他特別支援教育に関する事項全般 |
| (5) 特別支援連携協議会 | (10) 教職員研修事業 |

「千葉市教職員研修体系」を基に、基本研修と専門研修を実施する。

①基本研修

- ・ 新任特別支援教育担当教員を対象に、基本的に必要となる資質力量の向上・充実を図るための研修
- ・ 特別な支援を要する児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うため、学校における特別支援教育の推進役となるコーディネーターの養成を図るための研修

②専門研修

- ・ 特別な教育的ニーズに対応するための研修
- ・ 学習指導等の充実のための研修
- ・ 心理検査法の習得と活用のための研修
- ・ 特別支援教育の理解・推進のための研修

<令和5年度教職員研修講座の特徴>

基本研修講座5講座、専門研修講座36講座、合計41講座を開設する。

- ア 特別支援教育を取り巻く多様なニーズに応える幅広い講座の提供
- イ 通常の学級担任のニーズに応える講座内容の工夫
- ウ 体験・演習を重視した講座の実施
- エ 特別支援教育の今日的課題を踏まえた講座内容の工夫
- オ 市民を対象とした特別支援教育への理解を深めるための教育講演会の充実



▲養護教育センター

＜養護教育センターにおける研修講座の構成＞

研修の構成		講 座 名	
基本研修	新任特別支援教育 担当教員研修	①知的、自閉症・情緒障害特別支援学級担任対象	
		②言語障害・難聴通級指導教室担当対象	
③LD等通級指導教室担当対象			
④病弱・虚弱（病院内学級）特別支援学級担任対象			
⑤肢体不自由特別支援学級担任対象			
	新任特別支援教育コーディネーター研修		
専門研修	特別な教育的ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害 基礎講座（理論と演習） 子供の特性に配慮した学習・生活支援（小中学校編） 発達障害のある子供の進路・就労について学ぶ 授業のユニバーサルデザイン 気になる子供への SST 支援が必要な子供をつつむ学級集団づくり 特別支援教育コーディネーター実践講座 今、知っておきたい特別支援教育 -インクルーシブ教育システム構築と合理的配慮- 特別な支援を必要とする子供の性教育 -子供の思春期にどう向き合うか- 子供の「困った」に対する理解と支援（特別支援教育指導員配置を通して） 学級で生かせる手あそびうた -歌って、遊んで、心ふれあう- 学級で生かせる体育の指導 -こころとからだを拓く表現運動・ダンス- 学級で生かせることばの指導 -ことばやきこえの指導（基礎）- 	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害 発展講座（事例検討） 合理的配慮に基づいた個別の教育支援計画の作成と活用 学級経営のユニバーサルデザイン 気になる子供の見立てと支援-応用行動分析を用いて- 読み書きが困難な子への指導 気になる子供と保護者を支える教育支援 医師から学ぶ発達障害の理解と対応
	特別支援教育の理解推進	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育講演会 	
	学習指導等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ことばやきこえの指導（ことば） どの子も楽しく学べる国語・算数の実践 どの子も楽しく学べる音楽の実践 -音を通した子供の理解- どの子も楽しく学べる図画工作の実践 よりよく生きる力を伸ばす自立活動 特別支援学級の学級経営 -学級経営・学習支援・生活支援の Q&A- 特別支援学級卒業後の進路・就労を学ぶ-自立した大人になるために- よくわかる！障害福祉サービス-よりよい福祉との連携のために- 	<ul style="list-style-type: none"> ことばやきこえの指導（きこえ） 特別支援教育における ICT活用
	心理検査法の習得と活用	<ul style="list-style-type: none"> 心理検査法基礎講座（主な検査法の概要） 心理検査法・WISC-IV（初級・実技） 心理検査法・WISC-III（初級・演習） 	<ul style="list-style-type: none"> 心理検査法・田中ビネー-V（初級・演習） 心理検査法・WISC-IV（中級・解釈と活用）

《研修の内容によって参集、オンラインで実施》

◆教育相談・研究班

1 事業方針

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| (1) 来所相談の充実 | (5) 学校や他機関との連携 |
| (2) 学校訪問相談の強化 | (6) 特別支援教育の今日的課題に対応した研究の推進 |
| (3) 就学説明会の実施 | (7) 特別支援教育の情報収集と広報活動 |
| (4) 長柄ハッピーキャンプの実施 | |

2 事業計画

- (1) 教育相談事業
障害等のある幼児児童生徒、その保護者及び教職員への教育相談

①相談の充実

- ・来所相談、電話相談の充実…ケース会議の実施
- ・学校訪問相談…保育所（園）、幼稚園、子どもルーム、アフタースクール、小・中学校へ出向いての相談
- ・医療相談……医療面について医師に相談（小児科、精神神経科）
- ・土曜教育相談…6月から1月までの土曜日に実施（年間6回）
- ・グループ相談…小集団活動によるグループ活動を実施
- ・トワイライト相談…特別支援教育・発達障害等に関する教職員の相談を16:30以降の時間帯で実施

②長柄ハッピーキャンプ 令和5年10月13日(金)～10月14日(土)実施

- ・LD等通級指導教室に通級している3・4年生児童を対象に実施

③他機関等との連携

- ・教育センター、特別支援学校、福祉機関等の連携会議の開催
- ・特別支援連携協議会の実施
- ・市教委教育支援課との連携を密にした相談活動の充実

(2) 調査研究事業

①研究主題

発達障害、発達障害傾向の児童生徒に対する適切な支援を目指して（2年計画の2年目）

②研究内容

実態把握のための教職員のアンケート調査を実施し近年の課題に対応したテーマに応じた教職員研修モデルを作成する。

③研究成果の活用

研究成果をホームページに掲載したり、刊行物を発行したりすることにより、各学校での実践等に役立てるようにする。

(3) 教育情報事業

①教育情報の収集及び提供

特別支援教育に関する教育図書及び資料を収集・蓄積し、要請に応じて教育情報の提供、成果の普及に努める。

【教育図書・資料等の収集状況】

	令和4年度末 までの収集状況	令和5年度 収集予定数
教育関係図書	4,825冊	約30冊
教育関係雑誌	1,702冊	約30冊
教育関係資料	1,149冊	約10冊
ビデオテープ・DVD	139本	0本

②特別支援教育指導資料の作成

各小・中・特別支援学校の教職員の実践に役立つ資料を作成し、ホームページに掲載する。

③理解推進のための広報活動

ホームページの更新を通して、特別支援教育に関する情報の提供に努める。

【来所相談・電話相談実施状況】 令和5年3月31日現在

(主訴別)

区分	主訴	生活	学習	意思 言語	身体 運動	集団 適応	就学	進学	その他	合計
	来所 相談	受理件数	101	408	32	4	300	421	118	142
面接回数		292	1,625	121	2	1,013	860	313	555	4,781
電話相談件数		110	197	25	1	205	243	161	919	1,861

(対象別)

	幼児	小学生	中学生	高校生	保護者	教職員	その他	合計
来所相談件数	421	887	218	0	1,526	0	0	1,526
電話相談件数	4				97	742	118	1,861

*保護者は、幼児、小学生、中学生と同伴のため来所相談件数合計に含めない。